

# 内閣府説明資料

平成31年3月14日

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会

## 1-C. 競争的研究費で雇用された若手研究者の研究経験の拡大

実施可能。現在検討中。

- 競争的研究費のみでプロジェクト等に雇用される若手研究者は、通常当該プロジェクトへの専従が求められるため、他の研究活動を実施することができない。
- 研究者及び機関に対して、このような若手研究者の研究活動に関するアンケート調査を実施したところ、若手研究者から自発的な研究の実施を望む声が多く寄せられたほか、研究代表者（PI）からも当該プロジェクトの遂行にプラスの効果が見込まれるとの意見が多数あった。
- 以上に加えて、現在、文部科学省において既に取組を導入しているプロジェクト（ERATO）のPIを対象に、若手研究者が他の研究活動に充てられるエフォートに応じた、当該プロジェクトへの具体的な効果や影響について、アンケート調査等を実施中。
- 調査結果も踏まえ、雇用されるプロジェクトから人件費を支出しつつ、エフォートの一定割合を他の研究活動に充てられる事業を拡大すべく、検討を進めているところ。

### <今後のスケジュール>

年度末までに競争的研究費からの人件費支出に関する条件（※）を関係府省に提示し、次期統合イノベーション戦略に制度の方向性を盛り込むよう調整を進める。

- （※） ・ 他の研究活動に充てられるエフォートの割合
- ・ 当該プロジェクトに支障がないと判断する主体・方法（PIの関与のあり方）
- ・ 研究活動の範囲（自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する活動）

## 1-C. エフォート管理の運用統一化について

実施可能。（以下のスケジュールにて実施予定。）

公募型研究費において、エフォートによる管理が可能となり、研究者の研究資金の使い勝手の向上に寄与してきたところであるが、各研究費で独自の運用がなされているため、エフォート管理が一般化しつつある現在において、運用の統一化が要望されている状況。

そのため、先行して、エフォート管理を実施している資金配分機関である、JST、AMED、NEDOの運用を極力統一化することで、研究関係事務の効率化につながると考えられる。

例えば、エフォート管理の運用について簡素化するとともに、様式、用語についても極力統一化することを検討する。

### <今後のスケジュール>

（１）統合イノベーション戦略2019までに、関係府省との間で、運用統一化の方向性について合意を得る。

（２）2019年度末までに関係府省・機関間で運用の統一化を図り、合意された内容は、その後1年以内で順次事務処理マニュアルに反映させていく。

## 1-D. 研究者の流動性向上について

実施可能。ただし、以下の論点を整理する必要。研究者の流動性向上については、社会全体の流動性の関係もあり、長期的に取り組むべき課題。内閣府としては、これまでの施策の効果を検証した上で、関係各省と協議しながら新たな施策を検討していく必要があると考える。

○優秀な研究者の流動性を高めるための方策の検討

○給与、退職金等も含めた総合的な検討

- ・海外から日本に異動する際の研究環境の整備、問題点

○クロスアポイントメント制度の積極的な活用

- ・制度設計の問題点
- ・現場での問題点

※研究者の国際化・国際頭脳循環（政府全体での取組）については、研究者の流動性についての検討の中で、検討することとする。

<今後のスケジュール>

- (1) 統合イノベーション戦略2019までに課題を明らかにする。
- (2) 第6期科学技術基本計画に必要な政策を盛り込む。

## 4-D. 競争的資金の応募申請様式の統一について

既に実施済み。

内閣府としては、これまで競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせにより、研究者、研究機関が研究資金を効果的・効率的に活用できるように競争的資金の使用に関わる各種ルールの統一化等を行い、研究資金の使い勝手の向上等を通じ、研究生産性の向上を図ってきたところ。

2017年4月に競争的資金にかかる応募申請様式の統一を行い、基本的な情報については、原則として統一様式を使用することとした（採否の判定にあたり独自に必要な項目については、各制度所管府省が別途様式を定めることとしている）。

これについては、2018年3月にフォローアップを実施して各省の導入状況を確認済（全府省で導入済み又は導入予定）。2019年3月に再度フォローアップを予定。

また、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）入力データとの整合性を図ることについては、次期オンライン入力全面移行時に行う予定（時期は未定）。

## 4-G. 大学キャンパス内の企業施設に係る固定資産税の減免等

検討を行ったが、具体的な効果が乏しいため、現状においては実施せず。

- 産業界からは、企業資金による大学キャンパス内の施設建設の判断に当たっては、当該施設の意義や内容等が重要であり、税制優遇措置の有無が判断を左右するものではないとの声がある。
- 現状においては、企業から大学への現物又は資金の寄付により大学キャンパス内の施設建設が行われているケースが多いが、このケースでは、企業は寄付に係る税制優遇措置を受けられるとともに、施設が大学所有になることから固定資産税についても非課税となり、関係者にとって税制上の優遇措置は受けられる形となっている。

大学キャンパス内に企業が施設を建設・所有する場合には、大学にとって施設の維持管理負担がない等のメリットがある一方で、当該施設の使用・改修等を大学だけの意向で行うことができない等のデメリットがあるため、上述のようなケースが多いと推察される。

## 4-H. 基礎研究向上に向けた全般的論点について

### <論点>

- 運営費交付金と競争的資金のバランス
- 基礎研究の定義
- 基礎研究を測る指標
- 各研究分野における研究者の分布状況
- バランスのとれた科学技術政策の実現
- 大学の役割・類型を踏まえたファンディングによる投資の「生き金」化
- 新興・融合領域の開拓のためのシンクタンク機能強化

### <今後のスケジュール>

上記の各論点については、第5期科学技術基本計画のフォローアップ及び第6期科学技術基本計画策定等の中で検討していく。